

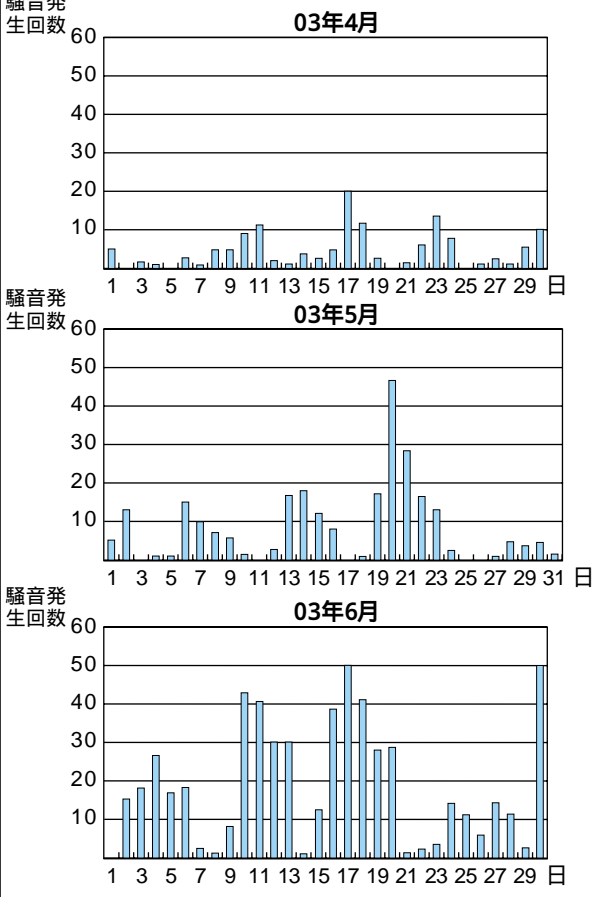
航空機騒音発生状況(2003年4月~2003年6月)

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数			
			70~79 デシベル	80~89 デシベル	90~99 デシベル	100デシ ベル以上
町田第五 小学校	03年4月	141	121	16	4	0
	03年5月	262	176	71	14	1
	03年6月	568	319	159	82	8

発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。
音のめやす
70デシベル...目覚まし時計の音
80デシベル...地下鉄の車内
90デシベル...スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音
100デシベル...電車通過時のガード下

航空機騒音発生回数

測定場所：町田第五小学校



町田に静かな空を返せ
米軍に飛行制限を要請

市は、6月30日に厚木基地騒音対策協議会を構成する神奈川県及び基地周辺7市(大和市、綾瀬市、海老名市、座間市、相模原市、藤沢市、横浜市)と共に米軍に対して飛行制限等の要請を行いました。

今年5月6日に横須賀港へ米空母キティホークが入港し、艦載機が厚木基地に飛来しました。この艦載機による通常訓練が再開され、6月に入り苦情件数の増加、苦情の寄せられる地域が広がってきていること、その内容も激しいものが増え、米空母のドック入りから、この状況が長く続くのではないかと不安が広がっていることなどから、あらためて次の4項目について要請しました。

騒音の大きな機種については、人口密集地の上空や夜間(18時から翌朝8時)における飛行を避けること。

低空飛行を避け、飛行間隔を空けるなど、住民の被害感情に配慮すること。

着陸前に行っているフライ・パス(注1)やタッチ・アンド・ゴー(注2)は極力避けること。

飛行訓練がいつまで、どのような規模で続くのか、地元住民に対して早急に情報提供すること。

騒音被害は町田市だけでなく、厚木基地周辺の広範な地域に広がっており、基地に近づくにつれ騒音が一層激しくなっています。

町田市では、これらの騒音被害を受けている市及び神奈川県、東京都とともに、訓練の通告(NLP(注3)や展示飛行(注4)がある)にその訓練の中止を求め、また、騒音測定結果に基づき、環境基準であるW値(うるささ指数)(注5)70を超過していることを指摘し(市役所屋上に設

航空機騒音苦情件数 (2003年1月~6月)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
件数	9	2	4	5	20	149

これまでの市の取り組み

置かれた騒音計ではほぼ毎年W値75以上を記録しています。環境基準を達成することを求めるとともに、安全の確保や飛行の制限(夜間、早朝、土、日、祝日、年末年始、お盆期間等の全面的な飛行中止)等を過去再三にわたって、米軍及び日本政府に対して文書で要請を行い、抗議も行っています。

この取り組みにより、国は硫黄島に訓練施設を建設し、NLPの約90%が移転しており、また、毎年厚木基地で行われていた展示飛行は、2000年を最後に中止と



神奈川県及び8市で米軍側に要請をしました

7月20日から26日までの間、ポルトガル・リスボン市で開催される「第12回 世界体操祭」に、町田市リズム運動サークルが日本代表として出場することになりました。このサークルの代表12名が6月24日、市役所を訪れ、寺田市長の激励を受けました。

同サークルは、市主催の健康づくり教室に参加した主婦らで作った自主サークルから誕生し、現在は町田市全域で活動するまでになりました。傘下の16団体、約350人の会員が「無理をしないで楽しみながら、汗をかきましょう」をモットーに活動を続けています。

1991年オランダ・アムステルダム大会、1995年ドイ

町田市リズム運動サークルが
世界体操祭に出場



寺田市長の激励を受けるメンバー代表

ツ・ベルリン大会、1999年スウェーデン・イエテボリ大会に続き4回目の出場になる今回は、世界体操連盟主催の「ガラ」での発表をすることになりました。これは参加する全52か国・323チームの中から選ばれた22チームが共演する特別な催し物で、メンバーは一層張りきっています。

なり、米軍は今後も実施しないと発表するなど一定の成果をあげています。

しかしながら、依然として騒音被害が続いていることから、2002年11月には、神奈川県と基地周辺7市がつくる厚木基地騒音対策協議会にオブザーバーとして加盟し、騒音問題の解決に向けた自治体の連携を強化しました。

また、2003年1月には、市長自ら米海軍厚木航空施設司令官に面会し、町田市の状況を伝え、改善を訴えています。

今後も周辺自治体と協力して、米軍及び日本政府に対し訓練飛行の中止や飛行の制限等を粘り強く要請していきます。

なお、市では7月1日から航空機騒音に関する情報を町田市ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

問い合わせ先

騒音状況等に関すること
環境部環境保全課
724・2711

要請活動等に関すること
企画部企画調整課
724・2103

注1 飛行通過。飛行場上空を低高度で通過すること。
注2 繰り返し行われる離着陸訓練。機体を一度滑走路に接地させて着陸の最後の段階まで行い、その後再加速して離陸すること。
注3 夜間離着陸訓練。空母艦載機による夜間の模擬着艦訓練のこと。
注4 基地開放時に航空ショーとして観客に見せるための飛行。
注5 加重等価継続騒音音基準の略で、特に夜間の騒音を重視して音響の強度のほかにその頻度、継続時間の諸要素を加味して、人の生活に与える影響を評価する航空機の騒音基準。

町田市職員募集

募集職種	募集人員	受験資格 下欄(A)及び(B)の両方に該当する方	
		(A)	(B)
一般事務	若干名	大学卒 昭和55年4月2日以後に生まれた方 短大卒 昭和57年4月2日以後に生まれた方 高校卒 昭和59年4月2日以後に生まれた方	各学歴の卒業者が2004年3月に卒業見込みの方
一般事務 (身体障がい者対象)	若干名	自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能で、次のすべての要件を満たす方 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 昭和52年4月2日以後に生まれた方 学校教育法の高等学校以上の学校を卒業した方または2004年3月に卒業見込みの方 通常の勤務時間(原則として週40時間、1日8時間)に対応できる方	
助産師	若干名	昭和43年4月2日以後に生まれた方	有資格者が2004年春までに取得見込みの方
看護師	イ	10人程度	昭和48年4月2日以後に生まれた方 有資格者が2004年春までに取得見込みの方
	ロ	10人程度	昭和48年4月2日以後に生まれた方 有資格者で資格取得後、実務経験のある方

*短大の学歴区分となる専修学校専門課程は、国家公務員採用 種試験の受験資格が認められる専修学校専門課程と同じです。
*募集要項と申込書は市役所、各市民センターで配布しています。また、町田市ホームページからもダウンロードできます。

申込受付 8月21日(木)
8月22日(金)

第1次試験・選考日
9月21日(日)

採用は、2004年4月1日以降です。お問い合わせは、職員課(☎722・3111内線2241)へ。

全ての職種とも次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。
1. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方 2. 活字印刷文による出題に対応できない方